

公立大学法人山形県立保健医療大学
令和2年度 業務実績評価書

令和3年 8月

山形県公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第6 その他の業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	
参 考	令和2年度 実績に関する評価(項目別評価シート)	11

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 公立大学法人山形県立保健医療大学 理事長 前田 邦彦(平成 28 年4月1日就任)
山形県山形市上柳 260 番地
- (2) 設立年月日 平成 21 年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 2,941,881,000 円 (令和2年4月1日時点)
- (5) 中期計画の期間 平成 27 年度から令和2年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

ア 目的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元し、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

イ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第 78 条の2第1項

3 評価の対象

令和2年度における公立大学法人山形県立保健医療大学の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人山形県立保健医療大学が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	出 口 毅	国立大学法人山形大学理事(兼)副学長
委員長代理	中 條 明 夫	一般社団法人山形県医師会副会長
委 員	上 野 義 之	国立大学法人山形大学医学部長
委 員	佐 藤 まり子	元山形県立荒砥高等学校校長
委 員	澤 邊 みさ子	東北公益文科大学公益学部教授
委 員	武 田 靖 子	株式会社ジョイン専務取締役
委 員	矢 口 瞳	医療法人社団小白川至誠堂病院管理栄養士

5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領

第1 趣旨

地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

(3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

(4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。
また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、年度計画に定めた実施項目は着実に実施されている。

小項目別評価については、今回評価した小項目 115 項目中、年度計画を上回っている（S評価）項目が5項目（4.3%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が110項目（95.7%）と、すべての項目でS評価もしくはA評価となっており、一定の成果が得られている。（年度計画を十分には実施していない（B評価）項目及び年度計画を実施していない（C評価）項目は、ともに0項目である。）

大学の教育研究等の質の向上については、キャリア支援セミナーの開催など、学生の県内医療機関・施設に対する理解や県内就職への意識付けにつながる取組が行われている点や、コロナ禍においても学生の学びの機会が失われることのないよう、ICTを活用した授業環境の整備を迅速に行った点などが評価できる。

また、研究に関しては、これまで倫理審査の対象を教員や大学院生の研究に限定していたが、審査の対象を学部生の卒業研究に拡大し、大学全体として研究における倫理意識を向上させた点や、審査方法を改善し、審査を効率化した点が評価できる。

業務運営の改善及び効率化については、各種委員会に外部有識者を登用し、大学運営の透明性の確保に努めており、年度計画に定める取組が十分に実施されているものと評価できる。

その他の業務運営については、大学独自の感染防止の取組を盛り込んだ学内行動等ガイドラインや感染症対策10か条等を作成するなど、大学を挙げて感染防止対策を実施した点が評価できる。

他に、財務内容の改善、自己点検、評価及び情報の提供についても、年度計画に定める取組が着実に実施されている。

今後とも、実績・評価に関しては、取組の成果を具体的に明示し、県民にわかりやすいものになるよう努めていただきたい。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	-----------------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

教育、研究、地域貢献の各項目について、学生支援の充実に関しては、県内の医療機関、福祉・介護施設等による就職説明会「キャリア支援セミナー」を開催し、県内の医療機関等に対する理解や県内就職への意識付けにつながる取組を継続して行い、県内出身学生の県内就職率が全学科全体で79.1%と大きく前年度(67.1%)を上回る結果となった点が評価できる。

また、教育環境の整備に関連し、コロナ禍においても学生の学びの機会が失われることのないよう、ICTを活用した授業環境の整備を加速し、5月中旬から遠隔授業を開始している点や、学生の確保に関連し、大学として初の試みとなるウェブオープンキャンパスを実施し、令和3年度学部入学者選別試験の出願者数が前年度比77人(出願者総数:367人)と、過去5年で最も多い志願者数を達成した点が評価できる。

研究実施体制の整備に関して、これまでは倫理審査の対象を教員や大学院生の研究に限定していたが、審査の対象を学部生の卒業研究に拡大し、大学全体として研究における倫理意識を向上させた点や審査方法について、事前に各委員の意見を集約し、申請者に事前告知する方式を取り入れ、審査を効率化した点が評価できる。

教育研究成果の地域への還元に関しては、コロナ禍のため例年一般県民向けに行っている健康と福祉をテーマにした公開講座を、誌上開催となったものの、希望者に冊子を配付したほか、県が健康・医療・介護予防に関する様々な情報を広く県民に発信し、県民一人ひとりの健康意識の向上を通じて「健康長寿日本一」の実現を目指すことを目的とした「やまがた健康フェア2020@コミュニティ健康ガイドブック」の作成に協力するなど、県民への学びの機会の提供に取り組んでいる点が評価できる。また、地域への優秀な人材の輩出に関しては、県内の医療機関等に対する認知・理解を高めるため、リモートも活用しながら地元医療福祉を強化した臨地実習を実施したほか、大学と小規模病院の相互交流事業や、1年生対象の「地元論」の講義において、卒業生を講師に招き、地元保健医療の魅力を伝える取組などを実施した点が評価できる。

その他、国際交流に関する小項目別評価も含めてすべてA以上であり、年度計画に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	3	75	0	0	78
構成割合	3.8%	96.2%	0.0%	0.0%	100.0%

第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	----------------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

運営体制の改善について、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に外部有識者を登用し、第三者の意見を取り入れることで、大学運営の透明性の確保に努めている。

その他、教育研究組織の改善や人事の適正化、事務等の効率化・合理化に関する小項目別評価も含めてすべてAであり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第3)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	8	0	0	8
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	-----------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

経費の効率化について、学内会議等において法人の決算状況や予算動向を説明しつつ、職員のコスト意識を喚起した点や、各室の使用状況に応じて、空調設備の運転スケジュールの見直しを行うとともに、LED 照明に適宜切り替えるなど、エネルギー消費量の削減に取り組んだ点が評価できる。

その他、自己収入の確保や資産の運用管理の改善に関する小項目別評価も含めてすべてAであり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第4)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	8	0	0	8
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	------------------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

評価の充実について、令和2年度前期授業で実施した遠隔授業や感染防止対策を講じた対面授業に係る課題等を明らかにするため、学生及び教員にアンケートを前期と後期に実施しており、教育研究活動の充実を図っていると評価できる。

情報公開の推進については、ウェブオープンキャンパスの実施（再掲）のほか、ウェブサイトやTwitter等で新規事業・授業内容・学生生活・学生の活躍・研究成果等について、積極的に情報発信を行った点が評価できる。

その他の小項目別評価も含めてすべてA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

※主な意見

➤ 学生対象のアンケートについて、前期は8割の学生が回答していますが、後期は回収率4割と差がとても大きいようです。回収率が低ければ、的確な評価や問題点の把握につながらないため、回収率を上げる取組が必要と感ずます。(連番 96)

小項目評価集計表(第5)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	1	9	0	0	10
構成割合	10.0%	90.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第6	その他の業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	------------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

その他の業務運営については、大学独自の感染防止の取組を盛り込んだ学内行動等ガイドラインや感染症対策 10 か条等を作成するなど、大学を挙げて感染防止対策を実施した点が評価できる。

その他、人権及び法令遵守に関する小項目別評価も含めてすべてA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第6)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	1	10	0	0	11
構成割合	9.1%	90.9%	0.0%	0.0%	100.0%

公立大学法人 山形県立保健医療大学
令和2年度 実績に関する評価
(項目別評価シート)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育の内容及び成果							
① 学部教育							
幅広い教養及び専門的知識・技術の修得と、研究能力や課題解決能力を総合的に身につけ、地域において、連携・協働の視点に立ち保健・医療・福祉の向上に貢献できる優れた人材を育成するため、教育課程や教育方法等、教育に関する諸分野における計画を着実に実行する。							
ア 教育目標を達成するためにカリキュラムの検証を継続的に行うとともに、課題解決型高度医療人材養成プログラム採択事業及び指定規則改正並びに大学教育改革の動向にあわせた最新のカリキュラム編成を行う。	個々の学生の学力に応じた修学指導を行うため、学生の成績情報（GPA）等を引き続き整備し、教員に提供する。	令和元年度後期の成績情報（GPA）等を盛り込んだ「学生教育情報」を5月に整備し、学内教員に配付した。 令和2年度前期の成績を反映したのものについては、12月に整備し、学内教員に配付した。 なお、この「学生教育情報」には、名簿作成当初（H30）から、よりきめ細かな修学指導に資することを目的に、学期ごとの成績平均（GPA）に加え、通年及び入学後累積の成績平均点も掲載している。	A	学生の成績情報（GPA）等を引き続き整備し、教員に提供したか。	A		1
	ディプロマ・ポリシーを踏まえた上で、各科目の到達目標を設定したシラバスを作成する。 また、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを活用し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの整合性を確保するとともに、継続的な検証を行う。	遠隔授業となったことによる、シラバス修正版を作成するとともに、科目ごとに到達度の評価を行い到達不足の場合の方策を検討した。対面でなければならぬ内容のものを後半に移動するなど講義の順序を入れ替えたり、遠隔授業を効果的に用いて講義を行った結果、例年通り目標を達成できた。 学科に対して、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの整合性の検証を求めた。看護学科は、新教育課程見直しに合わせて、作業中である。理学・作業療法学科は、現在の整合性を確保できていることを確認した。	A	ディプロマ・ポリシーを踏まえた上で、各科目の到達目標を設定したシラバスを作成したか。また、新型コロナウイルスによる影響を考慮し、科目ごとの到達不足の場合の方策を検討したか。 また、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを活用し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの整合性を確保するとともに、継続的な検証を行ったか。	A		2

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	<p>「地元医療福祉を強化した」看護教育の構築に向け、教育科目を体系的に俯瞰・検討する。</p> <p>また、令和3年度申請が予定されている保健師助産師看護師学校養成所の指定規則改正に向けた、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等の検討に当たり、講義・演習・実習科目に、地元のニーズや社会資源、環境を踏まえた看護や多職種連携に関する内容の強化を図るとともに小規模病院等での実習を推進する方策を検討する。</p>	<p>地元ナース関連科目を含む現行カリキュラムの科目について、新しい看護学科ディプロマ・ポリシーとの照合、担当科目と他の領域との調整事項等の検討を行った。</p>	A	<p>保健師助産師看護師学校養成所の指定規則改正に向けた、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等の検討に当たり、講義・演習・実習科目に、地元のニーズや社会資源、環境を踏まえた看護や多職種連携に関する内容の強化を図るとともに、小規模病院等での実習を推進する方策を検討したか。</p>	A		3

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
イ 本学の特徴である「チーム医療」教育、「感染症及び医療安全」教育、卒業研究指導、国際的視野を涵養する外国語教育の一層の充実を図る。また、実習施設と連携した実習指導や実習前の臨床能力試験を実施するなど、学生の実践能力の向上を図る。	1年生で受講する「保健医療論」と3年生で受講する「チーム医療論」との連携を強化し、チーム医療教育の充実を図る。また、実習の効果を高めるため、事前の「事例検討」を行う。	「保健医療論」及び「チーム医療論」の両方の授業を担当する教員間で、数回打ち合わせを実施し授業間の連携を図った。また、「チーム医療論」では事例検討（グループワーク及び発表）を実施した。前期には、入院中の事例を、後期には在宅で生活する事例を3学科合同で検討した。レポートから、職種間の連携、患者医療者間の連携についての理解は目標達成できていることが確認できた。	A	チーム医療教育の充実を図ったか。 事例検討は、実習における実践能力の向上を図る目的で実習前に取り組んだか。 多職種間の連携について理解を深めることができたか。	A		4
	卒業研究を発表するポスター発表会において、他学科の教員からも意見や指導を受けることにより職域を超えた知見や気づきを得るため、すべての教員に参加を促すとともに、学生間の相互学習の視点から、院生及び学生の参加を働きかける。	各学科の卒業ポスター発表会について、他学科の教員からも意見や指導を受けることにより職域を超えた知見や気づきを得るため、3学科とも学内の教員と学生に周知したが、学内には感染対策の点から例年より限定的に案内した。看護学科は、3年生と4年生126名、専任教員養成講習会受講者14名、実習病院等から9名、理学療法学科は、2年生～4年生60名、作業療法学科は2年生～4年生約50名が参加した。感染対策の点から、発表形式を限定的にせざるを得なかったが、3学科とも研究成果を分かりやすく発表し、聴衆との意見交換を行うことができた。	A	各学科の卒業ポスター発表会について、全ての教員と院生及び学生への周知を働きかけたか。	A		5

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	外国人教員を配置し、ネイティブな英語を学修する機会を継続して提供し国際的視野の涵養を図る。	総合基礎教育科目の4科目（1年生の英語表現法Ⅰ・Ⅱ及び2年生の医療英会話、実践英語）に外国人非常勤講師2名（実人数）を配置し、ネイティブな英語を学修する機会を継続して提供することで、国際的視野の涵養を図った。前期に開講した英語表現法、医療英会話では、教員とのコミュニケーション、自ら学ぶ意欲は最高評価の5点に近い評価を受けた。	A	外国人教員を配置し、ネイティブな英語を学修する機会を継続して提供し国際的視野の涵養を図ったか。	A		6
	臨床実習の円滑な実施のため、臨床実習指導者会議を開催するとともに、教員が実習施設を訪問し、実習先との間で実習目標及び実習内容を共有する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度当初予定していた臨床実習指導者会議の開催を見送ったが、理学療法学科では、3月にオンライン形式で実施した。作業療法学科は、2月にオンラインで実施した。看護学科は、人数を限定するなど密にならない形式で実施した。個別に連絡をとるなどして、実習先との間での情報共有を行うことができた。理学・作業療法学科では、例年教員が実習施設を訪問しているが、今年度は電話やメールで実習先との間で実習目標及び実習内容を共有した。大きな問題は生じなかった。看護はこれまでどおり、教員は実習先に向き実習指導にあたった。	A	実習先との間で実習目標及び実習内容の共有を図ったか。	A		7

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	<p>実習前臨床能力等の保証や確認のため、先修条件科目の追加や、実習前に能力試験の導入が可能な科目について検討する。</p>	<p>一部の面接授業、臨床実習について、当初予定していた実施時期を後ろ倒しして対応せざるを得ない状況となったことから、やむを得ず、先修条件指定科目の「あらかじめ修得しておかなければならない科目」の一部を修得していなくとも履修できることとする特例措置を適用させたところであるが、前期に、遠隔授業を用いたり工夫して演習を行った結果、特例措置となったものは、理学療法学科の1科目だけであった。 また、理学療法学科及び作業療法学科からの要望を踏まえ、令和2年度以降入学者に係る先修条件科目の設定を行った。</p>	A	<p>新型コロナウイルスによる影響を踏まえ、先修条件科目の弾力的な設定を検討したか。</p>	A		8
<p>ウ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定に関する基準や方法については、公正かつ適正に行うことができるよう継続的に検証する。</p>	<p>各科目の到達目標及び成績の評価方法や基準を、適切なものとするとともに、学生にわかりやすく示す。</p>	<p>前期授業については急遽、例年とは異なる対応とならざるを得なかったことから、成績評価方法や授業計画等を修正し、学生に示した。 科目の評価方法や基準のほか、シラバス作成の手引き(令和3年度版)では、遠隔授業の有無、購入すべき教科書の明記することを追加し、学生にさらに分かりやすく記載することとした。</p>	A	<p>科目の評価方法や基準が、目標達成度の評価として適切で、学生にわかりやすい記載となるよう示したか。</p>	A		9

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
<p>エ 学生への授業評価アンケートの実施や、教員相互による授業評価、教員を対象としたFD研修会の開催など学内におけるFD活動を一層推進するなど、授業内容や教育方法の改善につながる取組みを積極的に展開する。</p>	<p>FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク「FDネットワーク“つばさ”」に参画し、授業改善やFD推進の取組みを推進する。</p>	<p>FDネットワーク“つばさ”事業の教職員への周知・参加を呼び掛けた。 また、前期の授業改善アンケートは、コロナ禍の影響により本学独自にMicrosoft Formsを活用し実施した。時間割変更が多かったことも影響し、前年度と比較し回答率が76%から58%に低下した一方で、自由記載により授業への意見を述べる学生が増えた。これに対し教員による回答も詳しくなり、授業改善に対する双方向性が増した。</p>	A	<p>FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク“つばさ”に参画し、授業改善等に向けた取組みを推進したか。</p>	A		10
	<p>教育の成果を検証するために、卒業する学部生を対象としたアンケートを引き続き実施する。</p>	<p>令和元年度卒業生に対しては、卒業式を中止した事に伴い、例年、卒業式前日に実施していた学修成果アンケートを延期し、7月に実施した。看護38%、理学73%、作業67%から回答があった。大学での学習が現在の仕事や生活に役立っていると答えた卒業生は、3学科とも8割から9割であった。 なお、卒業後に実施したことで、実際の医療職者としての観点から、本学での学修の成果に対する回答が得られたことから、設問や実施時期の見直しについて検討し、令和3年度も同様の内容で7月ごろ実施することとした。</p>	A	<p>卒業する学部生を対象にアンケートを引き続き実施したか。設問内容について検討したか。</p>	A		11

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	<p>授業内容、方法の改善による教育の質の向上を図るため、教員相互の授業評価（参観）を実施する。教員の参加率向上に向けた方策を実施する。</p>	<p>学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価（参観）を実施した。参加率向上を図るため、講義訪問週間（7月第2週、11月第2週）を設定し、広報を行うとともに、報告書について、これまでの紙媒体に加え、電子データでの提出やMicrosoft Formsを使用するなどの提出方法など複数の方法で提出できるようにした。</p> <p>前期の授業評価は、遠隔授業やコロナ禍により0件であったが、後期の講義訪問週間は、期間中の講義スケジュールも合わせて情報提供を行い、参加率向上を図った結果、延べ6人の授業について延べ5人が参観し評価を行った。</p> <p>令和3年度に向け引き続き参加率向上の方策を検討していく。</p>	A	<p>授業内容、方法の改善による教育の質の向上を図るため、教員相互の授業評価（参観）を実施したか。教員の参加率向上に向けた方策について図ったか。</p>	A		12
	<p>FD・SD研修会を複数回開催する。</p> <p>（用語の解説） FD…教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取り組みの総称。具体的な例としては、新任教員のための研修会の開催などがある。</p> <p>SD…教員、事務職員、技術職員などを対象に大学運営に必要な知識・技術を身に付け、能力・資質を向上させるための組織的な取り組みの総称。</p>	<p>第1回FD・SD研修会（6月30日）では、遠隔授業の振り返りと今後の活用をテーマに、話題提供の後、グループディスカッションを行い、35名（教員31名、事務職員4名）が参加した。</p> <p>第2回FD・SD（大学院FD・SD）研修会（11月17日）では、科学技術振興機構の方を講師に、オンラインによるresearchmap研修を行い、33名（教員31名、事務職員2名）が参加した。</p> <p>第3回FD・SD研修会（2月9日）では、公立大学協会常務理事（兼）事務局長の中田晃氏に、公立大学の課題と将来構想、教職協働について、オンラインによる講演をいただき、56名（教員37名、事務職員13名、外部者6名）が参加した。</p>	A	<p>有識者によるFD・SD研修会を複数回開催したか。</p>	A		13

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
<p>オ 教育についての自己評価や外部評価の結果を踏まえ、課題や改善策を整理したうえ、授業内容や教育方法の改善にフィードバックする取組みを進める。</p>	<p>学生による授業評価アンケートの結果を各教員に対してフィードバックするとともに学内に公表し、授業内容や教育方法の改善を図る。</p>	<p>令和元年度後期実施結果について、各教員にフィードバックし、調査結果と教員コメントを8月7日に学内に掲示した。令和2年度前期調査は8月にオンライン（Microsoft Forms）で実施し、元年度後期と同じ経過を経て12月25日に学内掲示を行った。 令和2年度後期もオンラインでの実施とし、10月に通知を行った。</p>	A	<p>学生による授業評価アンケートの結果を各教員に対してフィードバックするとともに、学内に公表したか。</p>	A		14
	<p>教員による授業評価（参観）の結果（報告書）を当該教員にフィードバックするとともに、全教員で共有する場を設ける。</p>	<p>教員による授業評価（参観）は、前期は遠隔授業やコロナ禍により0件であったが、後期の講義訪問週間は、期間中の講義スケジュールも合わせて情報提供を行い、参加率向上を図った結果、延べ6人の授業について延べ5人が参観し評価を行った。また、評価結果（報告書）の件数について、全教員に対しメールで報告を行うとともに、積極的な活用を促した。 令和3年度に向け引き続き参加率向上の方策を検討していく。</p>	A	<p>教員による授業評価の結果を授業提供者にフィードバックするとともに、全教員で情報共有を図ったか。</p>	A		15

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
② 大学院教育							
高度な専門的知識・技術と国際的視野を備え、高い実践能力や研究開発能力等をもって地域の保健・医療・福祉の発展に指導的役割を發揮できる人材を育成するため、教育課程や教育方法等、教育に関する諸分野における計画を着実に実行する。							
ア 高度な研究開発能力や現場における卓越した実践力・調整能力等を修得するため、教育内容・方法・体制について保健医療に関する最新の知見や先進国の優れた教育及び研究成果を活用しながら不断に改善を図る。特にカリキュラムの見直しや充実を図るとともに、地域社会のニーズを踏まえた博士後期課程の設置など、大学院のあり方についての検討を進める。	専攻分野ごとの会議や教育推進委員会等の機会を捉えて、随時教育内容の課題に対する情報交換を行い、各教員が教育内容の改善に活かす。	分野ごとの会議や教育推進委員会等の機会を捉えて、随時教育内容の課題に対する情報交換を行った結果、令和2年度は、コロナ禍により計画通りに研究遂行できないことについて、特例措置を設ける等対応策を取った。	A	各分野及び教育推進委員会において、教育内容の課題について情報交換し、教育内容の改善に活かしたか。	A		16
	各科目の到達目標及び成績の評価方法や基準を、適切なものとするとともに、学生にわかりやすく示す。(再掲)	シラバス作成の手引き(令和3年度版)を活用し、科目の評価方法や基準が、目標達成度の評価として適切で、学生に分かりやすい記載となるよう努めた。 また、科目の評価方法や基準のほか、シラバス作成の手引き(令和3年度版)では、遠隔授業の有無、購入すべき教科書の明記することを追加し、学生にさらに分かりやすく記載することとした。	A	科目の評価方法や基準が、目標達成度の評価として適切で、学生にわかりやすい記載となるよう示したか。(再掲)	A		17
	(対応済)						
イ ICT技術を活用した授業などにより、社会人等の履修条件に配慮した学習環境の整備拡充に努める。	社会人や遠隔地に居住している等、学生の事情や状況を考慮し、夜間や休日に開講するなど、時間割調整等を柔軟に行う。 また、必要に応じWeb会議システムなども活用していく。	社会人学生や遠隔地に居住する学生の勤務予定等に合わせて、夜間講義を設けるほか、必要に応じて土曜・日曜・祝日や夏季・冬季休業中に集中講義を設けるなど、可能な限り柔軟な時間割調整を行った。 また、大学院生の要望を踏まえ、一部の科目ではWeb会議システムなどを活用した授業を行った。	A	夜間開講や休日開講を行うなど、時間割調整を可能な限り柔軟に行ったか。 また、必要に応じWeb会議システムなども活用を図ったか。	A		18

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
<p>ウ 大学院生の質の高い研究活動のために、研究テーマに精通した主研究指導教員による研究指導と合わせ、分野横断的な研究指導等や、ティーチングアシスタント（TA）制度の活用、大学院生による大学内外への論文投稿、学会参加への支援などにより、質の高い論文作成並びに大学院生の教育・研究能力の向上に資する取組みを進める。</p>	<p>研究の質の向上に向け、分野ごとの主・副研究指導教員による指導のほか、必要に応じ他領域や他分野の教員が分野横断的なアドバイスをする機会を設ける。</p>	<p>他領域や他分野の教員からのアドバイスを獲得するため、学内における研究計画発表会や中間発表会等の機会を設けている。3分野とも、前期課程後期課程それぞれ、研究計画発表会、中間発表会を実施した。オンライン形式、対面形式、オンラインと対面のハイブリッド形式と、コロナの感染状況に合わせて工夫して行った。オンライン形式でも発表者、聴衆ともに、好評であった。</p>	A	<p>研究の質の向上に向け、分野ごとの主・副研究指導教員による指導のほか、必要に応じ他領域や他分野の教員が分野横断的なアドバイスをする機会を設けたか。</p>	A		19
	<p>ティーチング・アシスタント制度により、大学院教育の充実及び大学院生の教育トレーニングの機会を提供し、大学院生の研究能力と教育能力の向上を図る。</p>	<p>作業療法学分野のみ、後期課程1名、前期課程1名がティーチング・アシスタントとして、生体形態実習や卒業研究に従事した。指導内容は適切で、学生、教員ともに好評であった。</p>	A	<p>ティーチング・アシスタント制度によって、大学院生の研究能力と教育能力の向上を図ったか。</p>	A		20

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	大学院在学中及び大学院修了後は、研究結果を速やかに学会発表し、3年以内をめどに論文投稿するよう指導する。	修士論文審査要項第3条に基づき、修士の学位を授与された者が、学位を授与された日から3年以内をめどに当該学位授与に係る論文を公表するよう、主研究指導教員及び副研究指導教員が適切な指導を行っており、看護学分野は、国内雑誌2編、理学療法学分野は、国際雑誌6編、国内雑誌1編、作業療法学分野は、英論文5編、和論文2編公表した。なお、3分野とも論文の公表に向けてサポートしているところではあるが、コロナ禍により査読の遅れが見受けられる。	A	大学院修了後は、研究結果を速やかに学会発表し、3年以内をめどに論文投稿するよう指導したか。	A		21
エ 英文の文献講読力や作成力の向上を図る授業の実施や、海外の研究者を招へいしての講演会の開催など、大学院生の国際性を涵養する取組みを進める。	各学生の研究テーマに関連する最近の海外原著論文を紹介し合う抄読会を各分野で定期的実施する。	看護学分野と作業療法学分野は、研究指導教員のもとオンラインで、理学療法学分野は前期5回、後期6回分野全体でオンラインにより実施した。コロナ禍により令和2年度はオンラインにより開催しているが、学生や教員には好評であった。	A	抄読会を各分野で定期的実施したか。	A		22
	国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、大学院生対象の講義を実施する。	作業療法学科において、9月30日と10月1日の2日間に渡り、コロラド州立大学のArlene Schmid教授に講義を依頼し、4年生の「国際比較論」の講義を遠隔授業で実施した。その際、本学大学院生3名も受講している。	A	国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、大学院生対象の講義を実施したか。	A		23
オ 学位論文審査における審査体制の充実や論文発表会の公開の推進など、成績評価方法の充実に努める。	(平成27年度済)	(平成27年度済)					
カ 高度化・専門分化が進む保健医療福祉現場における看護ケアの広がりや質の向上に対応するため、看護学の知識・技術を駆使した高度な看護実践ができる看護職の養成を目指す。	(平成28年度済)	(平成28年度済)					

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
(2) 教育の実施体制の充実							
① 教員の配置							
<p>教育効果が最大限発現されるよう、教員の資質や適性を踏まえた適切な教員配置を行なうとともに、充実した講義や実習等を行うため、外部の実践者等を効果的に登用する。</p>	<p>質の高い教育を提供するため、教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行うとともに、非常勤講師についても優秀な人材を確保し、ニーズに沿った教育の提供に努める。</p>	<p>質の高い教育を提供するため、教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行うとともに、非常勤講師についても優秀な人材を確保し、ニーズに沿った教育の提供に努めた。</p>	A	<p>教員の資質や適性を考慮し、適切な教員の配置を行ったか。 また、非常勤講師についても優秀な人材の確保を図ったか。</p>	A		24
② 教員環境							
<p>ア 講義や実習、実験等が円滑かつ効果的に行えるよう、各教室の実験・実習機材や映像機器等、教育指導に使用する施設・機械について、適切な維持管理を行うとともに、計画的に整備・更新を進める。 特に情報システム環境については、ICT技術の進展等に合わせなお一層の充実を図る。</p>	<p>教育指導に使用する施設・設備・機器について、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものは、計画的に整備・更新する。</p>	<p>教育研究機器等について、各学科における優先順位の検討を踏まえたうえで、計画的に24件（運営費交付金：5件、目的積立金：19件）の整備・更新を行うとともに、令和3年度の予算編成に反映させた。 映像音響設備・空調設備等について、定期的な保守点検を行うとともに、必要な修繕を実施し、教育環境の整備を図った。</p>	A	<p>教育指導に使用する施設・設備・機器について、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものは、計画的に整備・更新したか。</p>	A		25
	<p>情報ネットワークシステムの安定稼働を確保するとともに、より活用しやすい環境となるよう検討していく。また、Web会議システムの利活用を推進する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、ビデオ会議システム「Zoom」を新たに導入し、5月11日から遠隔授業を実施した。また、今後のICTを活用した授業の定着を見通し、授業内容に応じた遠隔授業の質の向上に向けた検討やノウハウの蓄積を図った。 ビデオ会議システムは、授業に加え教授会などの学内の会議でも用いられており、学内通信ネットワークへの負荷が高まったことから、各実習室及び講義室等のネットワークへ機器の更新・増強や、パソコンの更新などにより、安定した通信環境への改善を図った。</p>	S	<p>情報ネットワークシステムの安定稼働を維持するとともに、コロナ禍による影響を踏まえ、ICTを活用した授業環境の整備を図ったか。</p>	S		26

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
イ 附属図書館について、利用形態、施設設備、蔵書内容その他多角的に運営状況を検証し、利用者ニーズを踏まえた蔵書・資料の充実とサービスの向上に努める。	レファレンスサービス、希望図書リクエスト等、図書館の活用方法の周知を図り、利用者の増加に繋げていく。また、資料価値の低下した資料の処分を進め、開架スペースを確保していく。	文献検索用データベースについて、今年度より契約を変更し、医中誌は4月から、メディカルオンラインは1月から学外からの利用を可能とし図書館閉鎖期間中の学生の自己学習及び県外在在の院生・県内医療従事者の研究等に役立った。また、図書館等のネットワークで情報収集し、出版社が緊急事態宣言中に実施した電子書籍やDVDなどの無料閲覧サービスを学生に提供し、選書においても可能な場合は電子書籍を購入するよう努めた。また、情報図書委員による書棚の点検を行い、資料としての価値の低下した図書を選別し、書庫に移動または除籍を行った。（書庫への移動500冊程度、除籍223冊）	A	新型コロナウイルスの影響を踏まえ、図書館閉鎖期間中に学外から利用できる体制を整備したか。 蔵書内容を分析し、資料価値の下がった資料の処分を進めながら、開架スペースを確保したか。	A		27
	図書館司書による文献検索講習会や文献検索方法の授業を実施し、データベース利用を促進する。	看護学科、理学療法学科の学生及び専任教員養成講座、母子保健コーディネーター人材養成研修の受講生に対し、文献検索に関する授業を行った。また、1～2月に、希望する学生を対象とした講習会を開催し、3年生を中心に学部生32名が参加した。 また、図書館司書はこれまで研修等の受講機会が少なかったが、オンラインによる研修が増加したことで、コロナ下での他館の取組みやデータベースの活用など研修の受講や情報収集を行うことができた。	A	図書館司書による文献検索講習会や文献検索方法の授業を実施し、データベース利用を促進したか。	A		28

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
(3) 学生の確保							
ア 本学の特色や入学者受入方針等の周知を図るため、大学ホームページや案内用冊子の内容の充実を図るとともに、大学説明会やオープンキャンパス、高校訪問等の機会を有効に利用し、広報の強化を図る。	大学ウェブサイトに掲載している入試情報について継続的な検討を行い、充実を図る。	入学者受入方針や本学の特色等を発信するための動画を作成し、9月から翌年3月までウェブオープンキャンパスとして、広く全国に向けて発信した。このウェブオープンキャンパスでは、全16コンテンツについて、のべ約5,000回の視聴があり、令和3年度学部入学者選抜試験の出願者数が前年度比77人増（4つの選抜試験に係る出願者数：367人）となった。なお、1コンテンツ当たりの視聴回数が最大約400回から最小約200回と開きが大きいことから、内容の見直しを行ったうえで、令和3年度も継続して実施する予定である。	S	大学ウェブサイトに掲載している入試情報について継続的な検討を行い、充実を図ったか。 新型コロナウイルスの影響を踏まえ、入学者受入方針や本学の特色等を広く情報発信するための方法を検討し、実践したか。	S		29
	オープンキャンパス及び高校訪問において、学科ごとのアドミッション・ポリシーの特徴を周知する。	9月から翌年3月まで公開したウェブオープンキャンパス及び9月から10月にかけて実施した県内高校訪問において、学科ごとのアドミッション・ポリシーの特徴を周知したことにより、令和3年度学部入学者選抜試験の出願者数が前年度比77人増（4つの選抜試験に係る出願者数：367人）となり、これまで以上にアドミッション・ポリシーに合致した優秀な学生確保につながった。今後、年度当初オリエンテーションにおいて、新入生（大学院生を含む）のアドミッション・ポリシーに対する理解度について把握する予定である。	A	オープンキャンパス及び高校訪問において、学科ごとのアドミッション・ポリシーの特徴を周知したか。	A		30

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
イ 毎年の志願者数や入学者数の推移、入学後の成績等の状況を検証し、アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れに向け選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討、改善を図る。	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を受け入れるため、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	令和3年度入試から実施される大学入試制度改革に対応するため、本学における「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価方法を定め、7月に発行した令和3年度入学者選抜要項により公表した。	A	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を受け入れるため、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図ったか。	A		31
ウ 多様な志望動機や職業を持つ大学院志願者に対応するため、大学院における、社会人向けのICTを活用した学習環境の改善や県内自治体等からの派遣生の受入れ環境の検討など、必要な取組みを展開する。	大学院の定員充足を維持・継続していくため、大学院生から学習環境に対する要望を聴取する等して、学習しやすい環境の提供に努める。	大学院修了者に対する学修成果アンケートにより学習環境に対する要望を聴取し、社会人が学習しやすい環境の提供に努めた。	A	大学院生から学習環境に対する要望を聴取する等して、学習しやすい環境の提供に努めたか。	A		32
(4)学生支援の充実							
① 学修支援							
ア 履修科目についての情報を学生に的確に伝えるため、シラバスの充実に努める。	各科目の到達目標及び成績の評価方法や基準を、適切なものとともに、学生にわかりやすく示す。(再掲)	前期授業については急遽、例年とは異なる対応とならざるを得なかったことから、成績評価方法や授業計画等を修正し、学生に示した。 科目の評価方法や基準のほか、シラバス作成の手引き(令和3年度版)では、遠隔授業の有無、購入すべき教科書の明記することを追加し、学生にさらに分かりやすく記載することとした。(再掲)	A	科目の評価方法や基準が、目標達成度の評価として適切で、学生にわかりやすい記載となるよう示したか。(再掲)	A		33
イ オフィスアワー制度を継続して実施するなど、学生が教員に対して気軽に学習等の相談をできる環境の充実に努める。 また、学生の履修状況については、各学科において常に留意し、履修指導が必要な場合は関係教員が連携しきめ細かな指導・助言を行う。	オフィスアワーの活用について、年度当初のオリエンテーション、前後期ごとの掲示による周知を行う。	オフィスアワーの活用については、コロナ禍により中止となったため、年度当初オリエンテーションでの周知はできなかったが、メールや掲示により全学生に周知を行った。	A	オフィスアワーの活用について、学生向けの周知を行ったか。	A		34

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	各学科の学年担任を中心に学生の履修状況を把握し、必要に応じて随時面談を実施する等、学生に応じた支援を行う。 また、保健室、事務局、学科間で連携し、学生にきめ細かな指導・助言を行う。	各学科の学年担任を中心に学生の履修状況を把握し、学生の諸問題について随時面接を実施しながら、学生に応じた支援を行った。 また、保健室、事務局、学科間で連携し、きめ細かな指導・助言ができるよう情報交換を行った。	A	各学科の学年担任を中心に学生の履修状況を把握し、必要に応じて随時面談を実施する等、学生に応じた支援を行ったか。 また、保健室、事務局、学科間で連携し、学生にきめ細かな指導・助言を行ったか。	A		35
ウ 障がいや疾病のある学生が支障なく学習や研究に取り組めるよう、学内環境の点検・整備を進める。	本学における修学支援制度について、年度当初のガイダンスで全学生に周知するとともに、修学支援を必要とする学生が支障なく学修や研究に取り組めるよう、教職員に対し支援制度に係る研修会を実施する。	修学支援制度について、2～4年生に対し、年度当初の各学科のガイダンスにおいて周知を行うとともに、1年生については、6月に開催したオリエンテーションにおいて周知を行った。 コロナ禍により、教職員を集めた研修会はできなかったが、日本学生支援機構が動画配信した障がい学生支援のためのセミナーについて教職員に周知し、視聴を促した。	A	本学における修学支援制度について、年度当初のガイダンスで全学生に周知するとともに、修学支援を必要とする学生が支障なく学修や研究に取り組めるよう、教職員に対し支援制度の周知を図ったか。	A		36
② 生活支援							
ア 学生が疾病や健康問題、その他大学生生活上の諸問題を相談し解決できるよう、保健室の常駐職員や学外カウンセラーの配置を継続して実施する。	学生の利用しやすい時間帯に学外カウンセラーを配置する。	学生の相談しやすい時間で学外カウンセラーの配置を継続し、4名(延人数)からの相談に応じた。	A	学生の利用しやすい時間帯に学外カウンセラーを配置したか。	A		37
	大学生生活上必要な支援を行う資料とするため、全学部生を対象とした学生生活アンケートを実施し、学生の生活状況を把握する。	学生の生活状況を把握するため、全学部生を対象とした学生生活アンケートを10月に実施し、学生の生活状況を把握した。	A	大学生生活上必要な支援を行う資料とするため、全学部生を対象とした学生生活アンケートを実施し、学生の生活状況を把握したか。	A		38

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
<p>イ 成績が優秀でありながら学資等が十分でなく就学が困難な学生に対しては、一定の条件のもと、授業料減免等の制度を活用し支援する。</p>	<p>授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口を担当者を配置し迅速な対応を行う。また、奨学金の返済を考慮し、制度の計画的な利用について指導する。</p>	<p>年度当初オリエンテーションや掲示板で、授業料減免や奨学金制度について周知した。 また、事務室窓口を担当者を配置し、学生からの相談に対して迅速な対応を行った。奨学金については、年1回、各家庭の経済状況の聴取や適正額の検討を行い、返済に困らないよう指導している。 さらに、コロナ禍によるアルバイト収入の減少などに伴い学生生活の継続に支障をきたす学生を対象として創設された国の「学生支援緊急給付金」や県の「オンライン授業等環境整備交付金」を給付することにより、経済的に困難な状況にある学生に対して支援を行った。 また、日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」の助成を受け、学部生全員（休学中の学部生を除く）に食堂と売店で利用できる金券（食券）を交付し、食費の支援を行った。</p>	A	<p>授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口を担当者を配置し迅速な対応を行ったか。 また、奨学金の返済を考慮し、制度の計画的な利用について指導したか。</p>	A		39
<p>ウ 学生生活の充実のため、サークル活動やボランティア活動への参加など、学生の自主的活動を奨励するとともに、サークルの学内施設の利用にあたっての配慮や地域のボランティア活動に関する情報提供など必要な支援を行なう。</p>	<p>学生のサークル活動やボランティア、大学祭などの自主的活動を奨励する。また、学内施設の適切な利用及び安全確保のため、各学生代表者と教職員との打ち合わせを実施する。</p>	<p>各学生代表者と教職員が打ち合わせを重ね、大学祭の中止やサークル活動における感染防止対策などについて検討を行った。サークルについては、4月から活動を自粛していたが、8月に「サークル活動ガイドライン」を策定し、このガイドラインに従い順次活動を再開した。</p>	A	<p>自主的活動の奨励並びに学内施設の適切な利用及び安全な活動への配慮のため、各学生代表者と教職員との打ち合わせを実施したか。</p>	A		40

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
③ キャリア支援							
<p>ア 国家資格試験受験希望者に対して、模擬試験の実施や休日における演習室の開放など、資格取得に向けた各種の支援策を効果的に実施する。</p> <p>(数値目標) 看護師、保健師、助産師、理学療法士及び作業療法士の国家試験合格率について、全国合格率以上を確保し、100%の合格率を目指す。</p>	<p>国家試験に向けて、模擬試験や補講の企画・実施について学生とともに検討し、担任が中心となり必要に応じて面談等を実施する。 休日の講義室の開放について学生へ周知し、学習環境を提供する。</p>	<p>国家試験模擬試験や補講の企画・実施について国家試験担当の学生（4年生）と検討した。また、担任が中心となり、必要に応じて面談等を実施している。 休日の講義室開放については、国家試験に追試験がなく、学生の感染を避ける必要があったことから、1月下旬から開放を中止した。</p>	A	国家試験模擬試験や補講の企画・実施について学生とともに検討し、必要に応じて面談等を実施したか。	A		41
<p>イ 学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援し、卒業生の県内定着という視点も踏まえ大学として高い就職率を継続していくため、学生向けの就職対策研修会の開催や県内病院等を招いての就職説明会の実施、学内ネットワークを活用した学生への迅速な就職・進学情報の提供など、就職・進学支援のための取組みを効果的に展開する。</p> <p>(数値目標) 就職希望者の就職率100%を目指す。</p>	<p>県内保健医療福祉施設の詳細情報を学生に提供するため、3年生及び4年生の希望者を対象に施設等関係者によるキャリア支援セミナーを開催する。（8月開催予定）。参加施設等には本学卒業生の同行を依頼し、卒業生自ら施設の紹介を行うことにより、県内保健医療福祉施設への関心を高め、県内就職の促進を図る。</p>	<p>看護学科の3年生、理学療法学科・作業療法学科の3年生及び4年生を対象にキャリア支援セミナーを開催した。看護学科は9月に開催し、参加施設等が30施設、参加学生数が64名であった。また、理学療法学科・作業療法学科は8月に開催し、参加施設等が18施設、参加学生数が75名であった。 なお、参加施設等に対しては、本学卒業生の同行を依頼しており、看護学科のセミナーでは12施設、理学療法学科・作業療法学科のセミナーでは8施設で卒業生にも参加してもらった。</p>	A	3年生及び4年生の希望者を対象に施設等関係者によるキャリア支援セミナーを開催し、県内就職の促進を図ったか。	A		42

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	キャリアセンターに掲示する卒業生からのメッセージ等の充実を図る。また、県内の奨学金情報を掲示し、広く周知を図る。	キャリアセンターに掲示する卒業生からのメッセージについては、県内35施設に作成を依頼し、充実を図った。県内外の奨学金情報についてもキャリアセンターに設置するとともに、掲示により広く周知しており、今年度は46件の奨学金情報の掲示を行った。	A	キャリアセンターに掲示する卒業生からのメッセージ等の充実を図ったか。 また、県内の奨学金情報を掲示し、広く周知を図ったか。	A		43
	学生が早期からキャリアデザインを描けるように、年度当初のガイダンスにて、1年生及び2・3年生向けに各々の段階に応じた動機付けのセミナーを実施する。さらに3年生については、キャリア支援ガイダンスを開催する（2月開催予定）。	コロナ禍により、年度当初ガイダンスは中止となったが、3年生については、2月にキャリア支援ガイダンスを動画配信により実施した。	A	3年生については、キャリア支援ガイダンスを実施したか。	A		44
2 研究に関する目標を達成するための措置							
(1) 研究水準の向上及び研究成果の発信							
ア 教員が、最新の知識や技術に基づく質の高い研究に積極的に取り組めるよう、電子ジャーナル等を活用した国内外の最新の論文等の情報を迅速に収集する機能の強化や、教員の共同研究発表会を定期的に開催するなど、研究水準の向上につながる取組みを継続的に展開する。	文献データベースや学術機関リポジトリの活用を促進するため、教職員及び学生へ情報提供を行う。	文献検索用データベースについて、今年度より、医中誌は4月から、メディカルオンラインは1月から学外から利用できるように契約変更を行ったため、図書館閉鎖期間中の学生の自己学習及び県外在住の院生・県内医療従事者の研究等に役立った。また、緊急事態宣言中、出版社等が無料で提供していたデータベース等の情報提供を行った。	A	文献データベースや学術機関リポジトリの活用を促進するため、教職員及び学生へ情報提供を行ったか。	A		45

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	令和元年度に実施した、学外機関との共同研究の発表会を9月頃に開催する。また、共同研究の成果については、学会発表や論文発表等を行う。	9月18日に令和元年度に採択された共同研究3題の発表会を開催し、45名（教職員41名、大学院生2名、外部者2名）が参加した。研究成果について、学会発表5件、論文発表1件がなされ、さらに、今後学会発表1件、論文発表2件がなされる予定である。	A	令和元年度に実施した、学外機関との共同研究の発表会を9月頃に開催したか。また、共同研究の成果については、学会発表や論文発表等を行ったか。	A		46
イ 県内各層との意見交換等を通じて保健・医療・福祉に関する地域課題を的確に把握し、個人研究のほか、県内の行政機関や病院職員等との共同研究を行い、その解決に積極的に取り組む。 また、教員が行った研究の成果については、本学のホームページに掲載する他、大学の紀要「山形保健医療研究」の出版や、学会での発表、学術雑誌への論文寄稿等により広く公表する。	各種学会に参加し、国内外の研究者等と交流を積極的に行うほか、県内医療機関等との連携により本学の知見や研究成果を現場に還元するとともに、現場の状況や課題を把握し研究につなげていく。	コロナ禍により、直接学会へ出席する機会はなかったが、オンライン等を利用し、他大学等の研究者と交流及び情報交換を行った。また、県内の医療従事者等と現場の課題を共有し、共同研究の実施又はその課題に着目した研究を実施し、その成果を現場の活動に還元するよう取り組んだ。（学会発表22件・論文11編）	A	国内外の研究者等と交流を積極的に行うほか、県内医療機関等との連携により本学の知見や研究成果を現場に還元するとともに、現場の状況や課題を把握し研究につなげたか。	A		47
	県内の医療・福祉機関を訪問し、現場で求められる知識や技術等について情報収集・意見交換を行い、学生の指導や研究に活用する。	コロナ禍により、医療・福祉機関を訪問する機会は減少したが、実習の打ち合わせなどの機会を活用し、医療・福祉施設の状況について情報収集や意見交換を行った。 また、協力病院については実習受け入れにあたり、患者と接する際の距離及び時間、ロッカー及び休憩室の利用方法、体調等の管理、使用物品の消毒方法など、実習の受け入れ条件や両者のガイドラインを共有し、学生や施設利用者がより安全な対策をとるための方法について検討を行った。	A	県内の医療・福祉機関を訪問し、現場で求められる知識や技術等について情報収集・意見交換を行い、学生の指導や研究に活用したか。	A		48

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	県や関係団体等からの研究事業の受託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。また、大学の研究シーズを説明する機会について検討を行う。	県内医療機関等の関係者と協働する共同研究3題に取り組んだ。また、大学の研究シーズを説明する機会について検討を進めたが、コロナ禍により、具体的な機会を得るまでには至らなかった。	A	県や関係団体等からの研究事業の受託や共同研究の実施などに積極的に取り組んだか。	A		49
	本学の教員及び大学院生の研究をまとめた紀要「山形保健医療研究」の投稿論文を随時募集し、採用された論文については、年1回冊子で発行するほか、機関リポジトリで随時公開していく。また、紀要以外の研究成果についても、機関リポジトリの活用を検討していく。	令和2年度の紀要「山形保健医療研究」vol. 24については、7編の論文を掲載し令和3年3月に発行した。5編については機関リポジトリへの早期公開を行い、2編についても掲載予定である。また、例年公開講座の内容をまとめた冊子を発行しており、今号より一部をリポジトリへ掲載することが決定している。	A	「山形保健医療研究」の投稿論文を随時募集し、採用された論文については、冊子で発行するほか、機関リポジトリで随時公開したか。また、紀要以外の研究成果についても、機関リポジトリの活用を検討したか。	A		50
(2) 研究実施体制の整備							
<p>(数値目標)</p> <p>科学研究費補助金の申請件数を、申請可能件数の90%以上を目指す。 ※申請可能件数：全教員から前年度採択者などの継続者の合計数を除いた件数</p>							
ア 研究活動の推進に必要な施設、機器等について定期的に点検するとともに、計画的な整備拡充を行う。	教育指導に使用する施設・設備・機器について、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものは、計画的に整備・更新する。(再掲)	教育研究機器等については、第2期中期計画(H27～R2)教育研究機器等整備方針に基づき、各学科における優先順位を踏まえたうえで、令和2年度は24件(運営費交付金:5件、目的積立金:19件)の整備・更新を行った。なお、第2期中期計画中としては、92件(運営費交付金:31件、目的積立金:61件)の整備・更新を行った。	A	教育指導に使用する施設・設備・機器について、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものは、計画的に整備・更新したか。(再掲)	A		51

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
イ 教員や大学院生が人を直接対象とする研究を行う場合の倫理的配慮の徹底を図るため、学外委員を加えた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	学外有識者2名を含む9名の委員で構成する倫理委員会を7回開催し、8件の審査を行った。このほか、迅速に審査を行うため、今年度から書類審査を可能とする要件を拡大しており、9件の書類審査を行った。 また、数年前より懸案事項であった学部生の卒業研究に係る倫理審査の手続き、申請手続きの簡素化を目的とした包括的承認の内容等について検討するとともに、必要となる規程の改正等を行った。加えて、審査方法の改善として、事前に各委員の意見を集約し申請者に事前告知する方式を取り入れ、審査の効率化を図った。	S	学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行ったか。	S		52
ウ 大学の研究活動全般について、定期的な自己評価及び外部評価により適切に検証し、必要な改善を図るとともに、文科省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に従って所要の整備を図る。	教員相互の研究交流と自己研鑽を図るため、研究交流及び共同研究報告会を開催するとともに、研究倫理講習等を目的とする教員研究セミナーを実施する。	教員相互の研究交流と自己研鑽を図るための教員研究セミナーを5回実施し、延べ206名が参加した。うち1回は共同研究発表会、研究倫理研修会を併せて実施し、共同研究会には45名（教職員41名、大学院生2名、外部者2名）、研究倫理研修会には39名（教職員）が参加した。	A	研究交流及び共同研究報告会を開催するとともに、研究倫理講習等を目的とする教員研究セミナーを実施したか。	A		53
	全教員の研究活動等を取りまとめた業績集を作成し、本学の研究や地域貢献の状況等について公表する。	本学ウェブサイトに掲載し、公表した。	A	全教員が業績集を作成することで、自らの研究活動に関して自己評価するとともに課題に対して改善を図ったか。	A		54

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者（大学院生を含む）に対し研究倫理の新たな動向を踏まえた倫理教育を実施し、組織として不正防止対策に取り組む。	研究倫理教育責任者と研究・研修委員会が協働し研究倫理研修会を2回（7月、9月）開催し、延べ79名の教職員が参加した。研修会の撮影動画の視聴を欠席教員へ周知を行い、4名が視聴した。 また、教員・大学院生に対し、日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニングの受講を勧め、36名（教員29名、大学院生7名）が受講した。	A	倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進したか。	A		55
エ 研究水準の向上に向けた取組みを全学的に強化し、科学研究費補助金等の競争的資金や、共同研究、受託研究などによる外部研究資金の獲得に努める。	全学科を対象とした科研費説明会を実施する。また、科研費応募に係るアドバイザー制度及び科研費に関する研究費補助制度の活用を促進する。同時に各種制度の効果を検証し、より効果的な制度を検討する。	全学科を対象とした科研費応募説明会を9月18日に実施し、教員36名が参加した。欠席教員が視聴できるように動画撮影を行い、周知を行った。 学科において科研費アドバイザーを選定し、研究計画書作成説明会や科研費獲得検討会を開催し、39名（看護学科16名、理学療法学科11名、作業療法学科12名）が参加した。また、研究計画調書作成の個別相談に対する助言が1件あった。 科研費に関する研究費補助制度の効果検証を行ったが、コロナ禍により全体的に研究の進捗が低調である現状から、令和3年度は現制度の見直しは行わないこととした。	A	科研費説明会を実施したか。アドバイザー制度及び研究費補助制度の活用を促進したか。 各種制度の効果を検証し、より効果的な制度を検討したか。	A		56
オ 外部研究資金を獲得した教員について講じている教育研究上の優遇措置を拡充するなど、獲得に対するインセンティブを付与する仕組みの充実を図る。	科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分における優遇制度を実施する。	令和2年度科研費を獲得した教員名に対して、個人研究費の増額配分（職位による傾斜配分）を行った（内訳：教授2名、准教授3名、講師3名、助教1名）。	A	研究費配分における優遇制度を実施したか。	A		57

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置							
(1) 地域への優秀な人材の輩出							
ア 就職ガイダンスの内容を充実させるとともに、担任制度等を活用したきめ細かな個別指導・助言を行う体制を強化する。	模擬面接の実施と履歴書等提出書類の添削指導、就職試験における助言、個別相談を継続する。	4年生の希望者62人に対して模擬面接を実施するとともに、67件（4年生52人）の履歴書等提出書類の添削指導を行った。このほか就職試験における相談に応じ、きめ細やかな個別指導・助言を実施した。	A	模擬面接会の実施と、履歴書等提出書類の添削指導、就職試験における助言、個別相談を継続したか。	A		58
イ 病院等からの求人情報に加え、卒業生から就職活動の体験談や就職後の近況等を積極的に収集するなど就職情報提供の充実を図る。	キャリアセンターの積極的な活用を学生に働きかけるとともに、1～3年生を対象に卒業生との交流会を開催するなど、卒業生から就職活動の体験談や勤務状況に関する情報を収集し、学生に提供する。	コロナ禍により、年度当初オリエンテーションは中止となったが、学生に対しては、模擬面接などの機会を捉えて、キャリアセンターの積極的な活用を周知した。	A	キャリアセンターの積極的な活用を学生に周知したか。	A		59
ウ 特に看護学科においては、学部教育でキャリア支援に関する科目を検討するなど、地域医療への関心を高めるプログラムを1年生から実施する。 また、県内医療機関等の認知・理解を高めるため、主な医療施設の視察・体験等を実施するとともに、臨地実習施設について、県内病院等の新規受入先の拡充を図る。 さらに、卒業生の就業状況を把握できる仕組みを構築し、県外勤務者に対し、県の看護師確保施策や県内医療機関等の情報の積極的な提供に努める。	県内の医療機関に対する学生の認知・理解を深めるために、学生の希望を取り入れながら、看護学科の学生を対象に県内の医療施設の視察・体験等を実施する。	コロナ禍により、受入可能な医療施設が無かったため、地域医療体験セミナーは実施できなかったが、地元論の授業の中で、卒業生から自身が勤務する医療施設について具体的に紹介してもらった。	A	看護学科の学生を対象に情報提供を行い、県内の医療機関に対する認知・理解を深めるよう努めたか。	A		60

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	<p>地元医療福祉を強化した看護教育の拡充に向け、臨地実習の質の向上と施設数の拡大を図るほか、大学と小規模病院との相互交流事業を継続する。また、本学卒業生等の協力を得るなどして地元医療や福祉、小規模病院等の現場について学び理解する機会を確保する。</p>	<p>コロナ禍により、臨地実習に工夫を要した年度だったが、リモートも活用しながら地元医療福祉を強化した実習を継続した（総合看護学実習Ⅰで2病院・実習学生7名、成人慢性期看護学実習で1病院）。 大学と小規模病院の相互交流事業は2病院から各1名が大学の研修に参加した。 1年生対象の地元論において本学卒業生3名が講師を務め、地元保健医療の魅力を伝えた。</p>	A	<p>臨地実習の質の向上と施設数の拡大を図るほか、大学と小規模病院との相互交流事業を継続したか。また、本学卒業生等の協力を得るなどして地元医療や福祉、小規模病院等の現場について学び理解する機会を確保したか。</p>	A		61
	<p>県外就職者に、県内医療機関等に関する情報の提供希望の有無を確認し、希望者に対して情報提供を行う。</p>	<p>希望者がいなかったため、県外就職者に対する県内医療機関等の情報提供は行っていないが、看護学科の4年生に対して、県が実施している県外勤務看護職員に対する情報提供事業について周知した。</p>	A	<p>県外就職者に対して、県内医療機関等に関する情報の提供希望の有無を把握し、希望者に対して情報提供を行ったか。</p>	A		62
<p>エ 県内でキャリアアップが図れるよう、大学院教育の内容や支援体制の充実を図る。</p>	<p>修業年限の延長等により在職者等の大学院就学を支援する、本学の長期履修制度を活用することで、県内就職後もキャリアアップを図ることが可能であることを広く周知する。</p>	<p>社会人や育児・介護に専念している者を対象とする長期履修制度について、コロナ禍の影響を鑑み、特例的な対応1回を含め、申し込み機会を年3回（8月、10月、2月）設け、令和3年4月適用者6人に対して許可を行った。なお、令和元年度以前に許可した者で、3月末現在で長期履修制度を利用していた大学院生は12人であった。</p>	A	<p>本学の長期履修制度を活用することで、県内就職後もキャリアアップを図ることが可能であることを広く周知したか。</p>	A		63

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
(2)教育研究成果の地域への還元							
<p>行政機関及び地域の医療機関や大学との連携を積極的に推進し、保健・医療・福祉に関する地域課題の解決に取り組むとともに、成果については、医療技術者対象の研修会などを通じた臨床現場への活用や、公開講座等による県民への普及などにより地域への還元を図る。</p>	<p>一般県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を村山、最上、置賜、庄内の4地域で開催する。また、各団体の依頼に応じ、県民の健康促進に関するイベント等に参加・協力する。</p>	<p>コロナ禍により例年どおりの各会場での対面による公開講座の開催が困難であることから、今年度は誌上開催とし関係機関と希望者に冊子を配布することとした。3月22日現在40名の希望があり、アンケート用紙を同封し送付を行った。今後も広報を行い、配布を継続する予定である。また、機関リポジトリへも掲載し学外へ発信予定である。 「新しい生活様式」に即した健康づくりを行う契機を提供するために「やまがた健康フェア2020@コミュニティ健康ガイドブック」の作成に協力した。(主催者：20万部を新聞折込等で配布) また、スポーツ振興21世紀協会との連携事業として開催された「いきいき健康づくり教室」において教員が講話を行った(9月17日開催・参加者13名)</p>	A	<p>一般県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を村山、最上、置賜、庄内の4地域で開催したか。また、各団体の依頼に応じ、県民の健康促進に関するイベント等に参加・協力したか。</p>	A		64
	<p>中期計画期間中の実績を検証し次期計画期間における研究成果の地域還元の様子及び公開講座のテーマ等について検討を行う。</p>	<p>令和3年度の公開講座については、コロナ禍によりオンラインで実施することに決定したが、多くの県民が参加できる講座となるよう、県民のニーズや感染状況に留意しながら検討を重ねていく。</p>	A	<p>中期計画期間中の実績を検証し次期計画期間における研究成果の地域還元の様子及び公開講座のテーマ等について検討を行ったか。</p>	A		65
	<p>小規模病院や診療所等に勤務する看護職の資質や実践力の向上を図るため、看護研究の指導や共同研究等を行う看護研究相談・支援事業を実施する。</p>	<p>感染症への警戒に伴って院内研究をとりやめた医療機関が複数あったが、2つの医療機関について、遠隔的な方法で研究活動への指導を継続した。また、県内医療機関に対し、看護職との共同研究等の促進を図るための本学の学内資源(シーズ)を紹介する機会を設けた。</p>	A	<p>看護研究の指導や共同研究等を行う看護研究相談・支援事業を実施したか。</p>	A		66

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	<p>関係機関と協力し、本学教員の知見や経験、ノウハウを活用し、県内看護職に係る人材養成や技術力向上に向けた各種事業を実施する。</p>	<p>母子保健コーディネーター養成研修会を11/27と12/23の2回開催した（県委託）。</p> <p>看護教員養成講習会については、コロナ禍による実習受入や県外受講者への対応等の課題を乗り越え、本学教員および山形大学と県内の看護専門学校の教員の協力も得て、当初の計画通り授業・演習を実施し、14名が修了した。</p> <p>地域医療体験セミナーは受け入れ先医療機関と実施に向け年明けまで調整を行ったが、コロナ禍により実施を断念した。</p>	A	<p>関係機関と協力し、本学教員の知見や経験、ノウハウを活用し、県内看護職に係る人材養成や技術力向上に向けた各種事業を実施したか。</p>	A		67
(3)他大学との連携							
<p>大学コンソーシアムやまがたの活動に積極的に参画するとともに、県立米沢栄養大学をはじめ他大学との連携を推進する。</p>	<p>大学コンソーシアムやまがたの活動案内を学生及び教職員へ周知し、事業への参加を促すほか、置賜地域での公開講座を米沢栄養大学と共同開催する等他大学との連携を推進する。</p>	<p>大学コンソーシアムやまがたの活動案内については、その都度メールや掲示等で周知し参加を促した。また大学コンソーシアムやまがたのWebサイトを活用し、新型コロナ感染予防のためWeb開催となったオープンキャンパス等の周知を行った。</p> <p>米沢栄養大学と共同で実施している公開講座については、今年度は誌上開催として作成した冊子に関係機関と希望者に配布した。例年9月下旬に実施している米沢栄養大学2年生の学外研修の受け入れについては、学生への感染防止の観点から今年度は中止した。</p> <p>広報・社会貢献委員会と連携しながら、大学コンソーシアムやまがたの活動を、学生及び教員に対して周知した。</p> <p>また、大学コンソーシアムやまがたのFD研修会のパネリストとして本学教員が参加し、コロナ下での遠隔授業の取組みについて報告を行った。（2月9日開催・参加者11機関71名）</p>	A	<p>大学コンソーシアムやまがたの活動案内を学生及び教職員へ周知し、事業への参加を促すほか、置賜地域での公開講座を米沢栄養大学と共同開催する等、他大学との連携を推進したか。</p>	A		68

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
(4)高等学校等との連携							
<p>県内の高等学校への学校訪問や大学からの出前講義を積極的に行うとともに、オープンキャンパスや入試説明会の充実を図る。</p> <p>また、高校生を対象とした看護師体験セミナーを開催するなど、医療技術職への理解を深め、魅力を伝える取組を推進する。</p>	<p>各種アンケート結果等を踏まえ、オープンキャンパスや入試説明会の充実を図る。</p>	<p>これまでのオープンキャンパスのアンケート結果や学内教職員からの意見を踏まえ、入学者受入方針、入試制度、学科ごとの特色・授業風景、学生生活の状況など、ウェブオープンキャンパスの動画について充実を図った。</p> <p>また、中止したオープンキャンパスに替わるものとして、令和3年度入試からの新たな選抜方法などに対する、受験生やその保護者の疑問や不安を解消するため、10月に対面式の入試相談会を実施し、事前申し込みがあった25組（1組2名）の参加があり、学科教員及び事務局が説明を行った。</p>	A	<p>各種アンケート結果等を踏まえ、オープンキャンパスや入試説明会の充実を図ったか。</p>	A		69
	<p>高校1年生を対象とした看護師体験セミナーを継続して開催し、本学への理解を深めてもらうとともに看護職を目指す動機付けを図る。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、看護師体験セミナーは中止となったが、ウェブオープンキャンパスや県内の高校での進路相談会に10回参加し、出前模擬講義を5回実施したことにより、高校生に対して本学の理解を深めてもらうとともに、看護職を目指す動機付けを図った。</p>	A	<p>高校1年生を対象とした看護師体験セミナーを継続して開催し、本学への理解を深めてもらうとともに看護職を目指す動機づけを図る機会としたか。</p>	A		70
(5)県民への学びの機会の提供							
<p>ア 本県を取り巻く保健・医療・福祉の課題やアンケート結果を踏まえた県民の関心が高い適切なテーマを設定した公開講座を県内各地で開催する。また、実施した公開講座については年度ごとに報告書として記録し、資料として県民が活用できるよう整備する。</p>	<p>一般県民を対象に健康と福祉をテーマにした公開講座を村山、最上、置賜、庄内の4地域で開催する。また参加者にアンケートを実施し、講義内容への要望や地域のニーズを把握し今後の講座の在り方等について検討を行う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式の公開講座の実施が困難であったことから、今年度は誌上開催とし、関係機関と申込みのあった40名に冊子を送付した。配布の際はアンケート用紙を同封し、意見や要望を聴取し、県民の要望やニーズを把握して今後の計画に活用していく。また、一部を除いて機関リポジトリに掲載することが決定しており、県民の利用に供することとしている。</p>	A	<p>一般県民を対象に健康と福祉をテーマにした公開講座を実施したか。また参加者にアンケートを実施し、講義内容への要望や地域のニーズを把握し今後の講座の在り方等について検討を行ったか。</p>	A		71

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
イ 県内の看護や理学療法、作業療法の各分野の従事者を対象として、本学教員を講師とした技術研修会の開催や、海外研究者等を招へいして実施する特別講義を開放するなど、地域の保健医療等関係者の資質向上に寄与する取組内容の充実を図る。	海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合、県内の医療従事者に対しても広く開放し学びの機会を提供する。	作業療法学科で、国際交流事業及び「作業療法国際比較論」として、コロラド州立大学の教員によるオンライン会議アプリを使用した講義を実施した（9月30日・10月1日開催、学部生19名・院生3名受講）また、海外で活躍する医療従事者を講師に、現地の医療福祉体制や現在のコロナ禍での状況等についてオンラインで講演いただくこととし、本学学生のほか、県内の医療従事者へも案内を行う予定で調整を行っていたが、感染拡大が続いている状況で講師側の都合がつかず実施には至らなかった。	A	海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合、県内の医療従事者に対しても広く開放し学びの機会を提供したか。	A		72
	県内の看護職や理学療法士、作業療法士を対象に専門的知識・技術の向上のための技術研修会を本学教員が講師となり学科ごとに実施する。また、次期計画に向けて検討を行う。	理学療法学科及び作業療法学科では、県内に勤務する理学療法士及び作業療法士を対象としてオンラインによる講習会を開催した。理学第1回「新型コロナウイルスについて」11月14日・8名、理学第2回「科学的根拠に基づく理学療法について」11月29日・11名、作業「症状からみる認知症と接し方パート5」2月9日・45名の参加があった。また、看護学科では、県内の看護職を対象に「シミュレーション教育方法の検討」をテーマにオンラインによる講習会を開催し、17名の参加があった。	A	県内の看護職や理学療法士、作業療法士を対象に、専門的知識・技術の向上のための技術研修会について、本学教員が講師となり学科ごとに実施したか。また、次期計画に向けて検討を行ったか。	A		73

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
<p>ウ 課題解決型高度医療人材養成プログラム採択事業により県内看護師等のリカレント教育を実施する。</p>	<p>地元ナース事業のリカレント教育等について、文部科学省の職業実践力育成プログラムの認定を受けた「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」をはじめとした多岐にわたる各種メニューを実施するとともに、次期中期計画期間中の実施内容について、プログラム参加者や関係機関等の意見も踏まえ検討を行う。</p>	<p>文部科学省の職業実践力育成プログラム認定「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム（以下BP）」を10月～12月に実施し、総数15名（全科目履修6名、単元履修9名）が受講した。 BP全科目履修生を対象としたフォローアップ研修は8月から1名が受講した。 小規模病院等看護職の交流を指すJナースカフェを2回（11/27・3/24）、診療所看護職対象の看護up to dateを3月に開催した。いずれもリモートで実施した。 協力病院会議（3/1）や地元ナース懇談会（3/5）を通し、次期中期計画に向けた検討を行った。</p>	A	<p>地元ナース事業のリカレント教育等について、文部科学省の職業実践力育成プログラムの認定を受けた各種メニューを実施するとともに、次期中期計画期間中の実施内容について、プログラム参加者や関係機関等の意見も踏まえ検討を行ったか。</p>	A		74

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
(6)大規模災害発生時の協力							
<p>地域で大規模災害が発生した場合は、地元自治体との連携のもと、大学施設の開放や本学の人的資源を活用した救護活動支援など復旧支援活動に最大限協力する。</p>	<p>大規模災害が発生した場合に備え、防災訓練の実施等安全確保に向けた取り組みを行うほか、教員による被災者支援や学生のボランティア活動など、状況に応じた対応を行えるよう、課題の整理、検討を行う。</p>	<p>10月9日に火災を想定した避難訓練のほか、大規模災害発生時に学生の安否を速やかに確認するために導入している安否確認サービスの模擬訓練を、学生及び教職員を対象に実施した。また、2月13日の地震の際に、同サービスを活用し安否確認を行った。</p>	A	<p>大規模災害が発生した場合に備え、防災訓練の実施等安全確保に向けた取り組みを行うほか、教員による被災者支援や学生のボランティア活動など、状況に応じた対応を行えるよう、課題の整理、検討を行ったか。</p>	A		75
4 国際交流に関する目標を達成するための措置							
<p>ア 学生が海外の先進的な知識や技術を実地で触れることができるよう、本学と海外交流協定締結校との間で実施している国際交流事業について、参加学生アンケートや他大学の実施状況等を参考に、内容の充実を図りながら継続的に実施する。</p>	<p>学生が、海外の保健医療についての知識や技術、現地の文化に直に触れ、国際的な視野を拡げることができるよう、国際交流事業について、引き続きコロラド大学及びコロラド州立大学との交流を中心に継続して行っていく。</p>	<p>コロラド州立大学との交流事業については、令和2年3月に交流協定の更新を行った。（作業療法学科・協定期間：令和7年3月まで）また、コロラド大学との交流事業については、令和2年10月に交流協定を更新し、オンラインによる調印式を開催した。（看護学科・理学療法学科 協定期間：令和7年10月まで）なお、双方の学生が交流大学を訪問する研修事業については昨年に引き続き中止となった。代替事業として、オンラインによる学生同士の交流や、コロラド州立大の教員による講義を3月中に開催予定であったが、コロラド州立大内での調整がつかず、4月に延期されることとなった。</p> <p>また、海外で活躍する医療従事者を講師に、現地の医療福祉体制や現在のコロナ禍での状況等についてオンラインで講演いただく予定であったが、感染拡大が続いている状況で講師側の都合がつかず実施には至らなかった。</p>	A	<p>国際交流事業について、コロラド大学及びコロラド州立大学との交流を継続して行ったか。</p>	A		76

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
イ 本学の教員や学生の国際学会への出席や、外国の研究者を招へいしての講演会の開催など、海外との教育研究交流について活性化を図る。	教員の国際学会への出席を促進するため学内支援制度の活用を奨励するほか、国際交流協定締結校等からの研究者招へい、学生受け入れなどにより、海外との教育研究交流の活性化を図る。	作業療法学科では、国際交流事業及び「作業療法国際比較論」として、オンライン会議アプリを利用し、コロラド州立大学の教員が講演を行った。(9月30日・10月1日 学部生19名、院生3名受講) また、学生同士の交流をリモートで実施した。(10月8日コロラド州立大8名 本学19名参加)	A	学内支援制度の活用を奨励するほか、海外との教育研究交流の活性化を図ったか。	A		77
ウ 国内外に広く本学を広報するため、本学ホームページ及び大学案内パンフレットの外国語表記版の内容の改善、充実を図る。	大学ウェブサイト及び大学案内パンフレット外国語表記版の調製を行い国内外に広く広報する。	本学ウェブサイトやパンフレットの英語版について更新を行ったほか、ウェブサイトに掲載を行った。	A	大学ウェブサイト及び大学案内パンフレット外国語表記版の調製を行い、国内外に広く広報したか。	A		78

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置							
ア 法人の理事や、経営審議会委員及び教育研究審議会委員について、外部有識者等を登用し、学外の広く斬新な意見を取り入れるなど大学運営の透明性の向上を図る。	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、透明性の高い大学運営を行う。	学外から理事2名、経営審議会委員4名（うち2名は学外理事）、教育研究審議会委員3名の有識者を委嘱し、法人及び大学の運営等に関する諸事項の協議における運営の透明化を図った。	A	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図ったか。	A		79
イ 学内の各種委員会については、大学を取り巻く状況の変化や教育研究上の諸課題を踏まえ、適宜所掌事務の見直しや組織の改編を行う。	学内の各種委員会の運営について、適切かつ効率的な委員会運営を進めるため、審議目的や目標を明確にし、課題を整理、検討するとともに、運営状況を点検、評価する。	各委員会の審議内容や運営状況等について、総務調整委員会において確認し、情報共有を行った。また3月に開催した内部質保証会議において、評価委員会、内部統制委員会、内部質保証会議についてそれぞれの目的と役割を整理するとともに、本学の重点課題について、所管する学内委員会で継続して取り組むこととした。運営状況については、年度計画実績で確認を行った。	A	学内の各種委員会の運営について、審議目的や目標を明確にし、課題を整理、検討するとともに、運営状況を点検、評価したか。	A		80
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置							
教育研究の高度化や社会の変化、地域のニーズ等を踏まえ、助産師養成課程のあり方や、行政保健師や専門看護師など高度な専門性を求められる人材の育成など様々な見地から教育研究組織上の課題を把握・検証し、時勢に対応した組織・制度の見直しを進める。	学内の各種委員会における議論を踏まえ、改善するべき諸課題を整理、検討する。	令和4年4月から施行される「保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正」（令和2年10月改正）に伴い、学内の各種委員会における議論を踏まえ、看護学科が中心となり、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び具体的カリキュラムについて検討を行っており、令和3年9月に文部科学省へ変更承認申請を提出することとしている。	A	学内の各種委員会における議論を踏まえ、改善するべき諸課題を整理、検討したか。	A		81

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置							
(1)人材の確保							
ア 業績評価制度を踏まえた教員の士気向上や他機関との人材交流など、本学の特性を踏まえた観点から人事の活性化方策を検討し、優れた教員の継続的な確保に努める。	本学の教育研究等の一層の向上と活性化を図るため、教員業績評価を引き続き実施する。	令和元年度の教員業績評価を行い、学長の最終評価を通知した。令和2年度の業績についても同様に評価を行うこととし、教員に年度業績の提出を依頼した。	A	教員業績評価を引き続き実施したか。	A		82
イ 教員の採用等については、手続きや選考基準を明確にし、公正で透明性の高い制度の運用を図る。	選考規程及び基準に基づき、教員の任用を行う。	選考規程及び基準に基づき、適正に教員の任用を行った。	A	選考規程及び基準に基づき、教員の任用を行ったか。	A		83
ウ 専門教育の充実を図るため、臨床(臨地)教授制度の導入の検討、整備を図る。	(対応済)						
エ 事務局職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替を図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。	事務局職員の法人採用職員へ切替へについて、円滑な移行が行えるよう検討を進める。	法人採用職員への切り替えについては、円滑な事務執行の観点から、任用制度及び採用計画の検討を行った。	A	事務局職員の法人採用職員へ切替へについて、円滑な移行が行えるよう検討を進めたか。	A		84

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
(2)業績評価制度の改善							
<p>教員の業績評価を継続して実施するとともに、内容や評価結果を処遇へ反映させる仕組みを検討するなど、制度の改善・充実を図る。</p>	<p>教員業績評価制度及びG P 貢献者・若手教員奨励制度を引き続き実施する。</p>	<p>学長が、業績評価をもとに最優秀者及び若手教員奨励賞受賞者を選定し、表彰するとともに、個人研究費の追加配分を行った。</p>	A	<p>教員業績評価制度及びG P 貢献者・若手教員奨励制度を引き続き実施したか。</p>	A		85
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置							
<p>各種契約の際には、契約期間等を見直し、契約事務が一時期に集中しないよう平準化を図るなど効率的な事務処理を行なうとともに、継続的に事務の洗い出しや整理統合を進め、事務の簡素化を図る。</p>	<p>事務処理事例集を作成・活用し、事務処理の統一化及び効率化を図る。</p>	<p>事務処理の統一化及び効率化を図るため、職員が共通して閲覧できるフォルダ内の事務処理事例集に新たに19件の事例を追加し、共有化を図った。</p>	A	<p>事務処理事例集を作成・活用し、事務処理の統一化及び効率化を図ったか。</p>	A		86

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置							
(1)外部研究資金の獲得							
(数値目標)(再掲)科学研究費補助金の申請件数を、申請可能件数の90%以上を目指す。							
ア 文科省科研費、厚生労働科研費等国や民間研究団体の競争的資金や、共同研究、受託研究などによる外部研究資金の獲得に関する情報収集や申請にあたっての支援を行い、外部資金獲得の向上を目指す。	競争的資金募集の情報を学内ネット掲示板に掲載するとともに図書館で供覧するほか、各学科において研究計画書作成説明会や科研費獲得会議を開催する。	競争的資金募集の情報を学内ネット掲示板に掲載するとともに、図書館で供覧した。また、各学科において科研費アドバイザーを選定し、研究計画書作成説明会や科研費獲得検討会議を開催し、39名（看護学科16名、理学療法学科11名、作業療法学科12名）が参加した。また、研究計画調書作成の個別相談に対する助言が1件あった。 科研費アドバイザーによる研究計画調書作成説明会に科研費獲得会議を併せて開催している学科があることから、令和3年度に向け科研費獲得会議の在り方を検討していく。	A	競争的資金募集の情報を学内ネット掲示板に掲載するとともに図書館で供覧するほか、研究計画書作成説明会や科研費獲得会議を開催したか。	A		87
イ 外部研究資金を獲得した教員について講じている教育研究上の優遇措置を拡充するなど、獲得に対するインセンティブを付与する仕組みの充実を図る。（再掲）	科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分における優遇制度を実施する。（再掲）	令和2年度科研費を獲得した教員名に対して、個人研究費の増額配分（職位による傾斜配分）を行った（内訳：教授2名、准教授3名、講師3名、助教1名）。（再掲）	A	研究費配分における優遇制度を実施したか。（再掲）	A		88
(2)その他自己収入の確保							
大学の財政基盤安定のため、授業料や入学金収入等の安定的な確保を図るとともに、先行事例を参考に多様な収入の確保に努める。	授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。	令和2年度は滞納は発生しなかった。	A	授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努めたか。	A		89
	多様な収入の確保について、科研費等の外部資金のさらなる確保に努める。	科研費獲得を目的とするセミナーの開催情報について学内周知を図り、研究者へ参加を促した結果、1名が参加した。	A	多様な収入の確保について、科研費等の外部資金の更なる確保に努めたか。	A		90

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置							
ア エネルギー消費量の削減など、継続的に事務経費削減に効果的な取組みを進める。	空調設備の運転スケジュール等について継続的に見直し、電気等使用量の節約に努める。	各室の使用状況を確認しながら、随時、空調設備の運転スケジュールの見直しを行った。また、学内電子メール等により各室の電源オフについての注意喚起を行うとともに、定期的に各室を巡回し使用していない室の電源オフに努めた。	A	空調設備の運転スケジュール等について継続的に見直し、電気等使用量の節約に努めたか。	A		91
イ 経費節減を全学的に推進するため、職員のコスト意識の徹底を図る。 （数値目標） 管理的経費について、効率的な執行に取り組むことにより毎年1.0%以上の節減を目指す。	機会を捉えて経費節減について周知を図り、全職員のコスト意識を喚起する。	学内会議等で、法人の決算状況や予算動向を説明する中で、コスト意識を喚起した。	A	経費節減について周知を図り、全職員のコスト意識を喚起したか。	A		92
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置							
ア 施設設備の整備・更新にあたっては、省エネルギー性の高い設備を導入するなど、環境負荷に配慮した取組みを行う。	施設設備の更新・修繕の際には、省エネルギー化について検討のうえ対応する。	主に照明器具の安定器交換等の修繕の際には、原則LED照明へ切り替えることとし、計6室・23箇所の切り替えを行った。	A	省エネルギー化について検討のうえ対応したか。	A		93
イ 手許資金の運用に当たっては、「資金管理方針」に基づき、安全かつ効果的に行う。	資金管理方針に基づき、余裕金の安全かつ効果的な運用を行う。	資金管理方針に基づき、余裕資金の安全かつ効果的な運用を行った。	A	余裕金の安全かつ効果的な運用を行ったか。	A		94

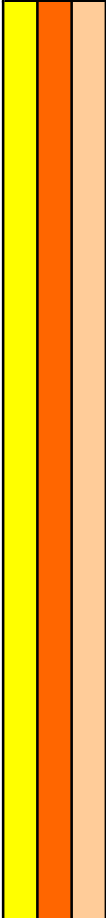
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置							
ア 法人運営や教育研究活動等全般にわたり適切な自己点検・自己評価を行うため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な改善・見直しを図る。	P D C Aサイクルによる自己点検・評価を確実に実行し、次年度計画に反映される評価スキームの構築に取り組む。	自己点検・評価結果は、例年どおり大学ウェブサイトに掲載した。次期中期計画については、Check（評価）がAct（改善）に反映されるよう、アクションプランの運用と併せ実施方法の見直しを行う。	A	P D C Aサイクルによる自己点検・評価を確実に実行し、次年度計画に反映される評価スキームの構築に取り組んだか。	A		95


中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
<p>イ 自己点検、評価及び外部評価の結果を踏まえ、現状の課題や問題点を的確に把握するとともに、その対策を効果的に講じることにより、教育研究活動や大学全体の内部質保証の充実を図る。</p>	<p>自己点検、評価及び外部評価の結果を踏まえ、教育研究活動の充実を図る。</p>	<p>令和2年度前期授業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔授業や感染防止対策を講じた対面授業の実施など、例年とは異なる対応となったことから、その実施状況と課題を明らかにし、今後の教育環境改善に活用することを目的に、5月に学生を対象としたアンケートを実施し、約8割の学生が回答した。5月に実施した遠隔授業について、9割以上が「理解できる」、9割以上が「教員との双方向性が確保できている」と回答した。同じく5月に教員を対象としたアンケートを実施し、約7割が回答した。約9割が「遠隔授業の準備に負担がある」と回答した。トラブルを経験した教員も多かった一方で、「遠隔授業が今後の教育に活かすことができる」など、具体的な意見が寄せられた。更に、9月に実施した学生を対象としたアンケートでは、4割の回収率であった。前期は遠隔授業と対面授業の両方行ったが、半数以上が「戸惑いはなかった」と回答した。また、同時期に学内教員と非常勤教員にも調査を行っており、「遠隔授業」や「感染対策を行いながらの対面授業」について、それぞれに学修効果を上げるための工夫をしていることが明らかとなった。</p>	A	<p>自己点検、評価及び外部評価の結果を踏まえ、教育研究活動の充実を図ったか。</p>	A	<p>学生対象のアンケートについて、前期は8割の学生が回答していますが、後期は回収率4割と差がとても大きいようです。回収率が低ければ、的確な評価や問題点の把握につながるため、回収率を上げる取り組みが必要と感じます。</p>	96

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	<p>P D C Aサイクルによる自己点検・評価の実施内容を精査し、Check（評価）の視点・内容及びAct（改善）の実践、Plan（計画）への反映が行われているかを確認する。 また、より客観的な視点で実績評価を行う方法の導入について検討する。</p>	<p>次期中期計画については、Check（評価）がAct（改善）に反映されるよう、アクションプランの運用と併せ実施方法の見直しを行う（再掲） 客観的な視点で実績評価を行うため、極力数値目標を設定する。</p>	A	<p>P D C Aサイクルによる自己点検・評価の実施内容を精査し、Check（評価）の視点・内容及びAct（改善）の実践、Plan（計画）への反映が行われているかを確認したか。 また、より客観的な視点で実績評価を行う方法の導入について検討したか。</p>	A		97
	<p>「本学で重視する項目及び法人実施計画以外の項目」について、検討を行い、次期中期計画へ反映する。</p>	<p>次期計画においても同項目を継続して課題とすることとした。</p>	A	<p>次期中期計画へ反映させたか。</p>	A		98

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置							
ア 財務情報や大学の目標・計画、外部評価の結果等法人の運営に関する諸事項について積極的に公表する。	本学ウェブサイトにより、法人運営関係事項の積極的な公表を行う。	法人の財務状況、目標・計画、審議会の議事録、山形県立大学法人評価委員会による評価結果等を本学ウェブサイトで公開した。	A	本学ウェブサイトにより、法人運営関係事項の積極的な公表を行ったか。	A		99
イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、ホームページや入学案内冊子などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、オープンキャンパス等多様な広報機会を通じて広報の強化を図る。	高校生に本学の存在を身近に感じてもらうための広報活動として、大学案内の改訂を行うとともに、本学学部生からの出身高校向けのメッセージカード作成を継続する。	大学案内について、理学・作業療法学科における新カリキュラムを反映するなどの改訂を行った。また、本学学部生からの出身高校向けのメッセージカードを作成し、12月に県内2校、県外2校あてに送付した。	A	大学案内の改訂を行うとともに、本学学部生からの出身高校向けのメッセージカード作成を継続したか。	A		100

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	<p>新規事業・イベント・授業内容・学生生活・学生の活躍・教員の研究成果等の情報について、本学ウェブサイトやTwitter、プレスリリース等を通じて国内外に継続的な発信をする。また、国際交流の実績なども発信していく。</p>	<p>入学者受入方針や本学の特色等を発信するための動画を作成し、9月から翌年3月までウェブオープンキャンパスとして、広く全国に向けて発信した。このウェブオープンキャンパスでは、全16コンテンツについて、のべ約5,000回の視聴があり、令和3年度学部入学者選抜試験の出願者数が前年度比77人増（4つの選抜試験に係る出願者数：367人）となった。なお、1コンテンツ当たりの視聴回数が最大約400回から最小約200回と開きが大きいことから、内容の見直しを行ったうえで、令和3年度も継続して実施する予定である。（再掲）</p> <p>新規事業・イベント・授業内容・学生生活・学生の活躍・研究成果等の情報について、ウェブサイトやTwitter等で地域に発信した。今年度はコロナ禍により学生の行動も制限され、各種イベントも中止となったことで、ツイートする機会が少なかったが、年間で67件のツイートを行い、3月末のフォロワーは407名となっている。また、公開講座の講義内容を機関リポジトリに掲載し、公開予定である。</p> <p>また、県内中学生を対象に配布される「職業ガイドブック」に広告及び現在県内の医療機関に勤務する卒業生のコメントを掲載した。進路について検討を始める時期の生徒に向けて大学の認知度を高める効果が期待できる。</p>	S	<p>本学ウェブサイトやTwitter、プレスリリース等を通じて国内外に継続的な発信をしたか。また、国際交流の実績なども発信したか。</p>	S		101

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	<p>広報・社会貢献委員会のウェブサイト編集・管理部門が中心となって、コンテンツの定期的な更新を行う。また、時代に合わせたウェブサイトの構築に向けた体制作りや検討を行っている。</p>	<p>ウェブサイトコンテンツの定期的な更新や、時代に合わせたウェブサイトの構築に向けた検討のため、入試委員会事務局職員が広報・社会貢献委員会に参加し、連携を強化したことにより、1件ごとにページを作成していた「保健医療学研究科からのお知らせ」を一覧形式に改め視認性を高めるとともに、研究指導教員情報の定期的な更新を支援した。</p> <p>広報・社会貢献委員会のウェブサイト編集・管理部門においてサイト内の点検を行った。コンテンツの定期的な更新を行うことで最新の状態を保つよう、更新のルール等の見直しを行った。現在、写真の更新やデータの整理を行っている。</p>	A	<p>広報・社会貢献委員会のウェブサイト編集・管理部門が中心となって、コンテンツの定期的な更新を行ったか。また、時代に合わせたウェブサイトの構築に向けた体制作りや検討を行ったか。</p>	A		102
	<p>大学公式Twitterや大学マスコットキャラクター「ワイワイ」は、大学ブランド力向上のために継続して学内・学外への情報発信に活用していく。</p>	<p>10月に開催する入試相談会において、参加者への資料配布用として大学マスコットキャラクター「ワイワイ」を使用したオリジナルトートバッグを、参加した全25組に無償で提供した。</p> <p>大学公式Twitterについて、取り扱いを明確にし、効果的に活用していくため、運用ガイドラインを策定した。</p> <p>また、各種研修会の資料や封筒などに本学のマスコットキャラクターを登場させるなど、キャラクターを活用した大学の認知度アップに努めた。</p>	A	<p>大学公式Twitterや大学マスコットキャラクター「ワイワイ」等を活用して、大学ブランド力向上のために継続して学内・学外への情報発信に活用したか。</p>	A		103

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
 ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度に関しては、学内規程に基づき、適切に運用する。	情報公開及び個人情報保護に関しては、法人の規程に基づき適切に運用する。	情報公開及び個人情報保護については、法令及び法人の規程に基づき、適正に対応した。	A	情報公開及び個人情報保護に関して、法人の規程に基づき適切に運用したか。	A		104

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標を達成するための措置							
ア 健康診断の実施や感染症対策、健康啓発の推進等、学生及び職員の健康管理を支援するための取組みを進める。	全学生を対象に健康診断及びHBs抗原抗体検査、HBワクチン接種を実施するほか、新入学生を対象に麻疹や風疹等の有無を本人から確認するとともに、抗体価検査を実施しワクチン接種を勧奨する。	新型コロナウイルス感染防止のため、回数と人数を分けて健康診断を実施している。（9月に2回実施、10月に1回実施。） 併せてHBs抗原抗体検査を実施するとともに、HBワクチン接種を12月と1月に実施した。 また、新入学生を対象に麻疹や風疹等予防接種の有無を本人から確認するとともに、抗体価検査を実施しワクチン接種を勧奨した。 新型コロナウイルス感染症予防対策として、学内行動等ガイドラインや感染症対策10か条等を作成し学生及び教職員に周知・徹底している。	S	全学生を対象に健康診断及びHBs抗原抗体検査、HBワクチン接種を実施するほか、新入学生を対象に麻疹や風疹等の有無を本人から確認するとともに、抗体価検査を実施しワクチン接種を勧奨したか。	S		105
	職員の健康管理のため、定期健康診断をはじめとする各種の取組みを行う。	定期健康診断を実施し、人間ドック等による免除者を除いた全職員が受診した。あわせて全職員に対してストレスチェックを実施した。 職員の健康障害の未然防止、健康の保持増進を図るため、毎月衛生委員会を開催した。また、衛生委員会が主体となり、食中毒の予防喚起やインフルエンザの注意喚起を実施した。	A	職員の健康管理のため、定期健康診断をはじめとする各種の取組みを行ったか。	A		106
	イ 安全、防犯、災害等に備え、施設等を適時点検するとともに、大規模な災害や事故等の発生に備えた学内の組織体制や対応マニュアル等について、社会情勢や気象の激甚化に応じた見直しを図るとともに、有事を想定した実践的な訓練を行う。	安全、防犯、災害対策等の観点から、施設・設備等を適時点検するとともに、危機管理マニュアルのアップデートを行う。また、災害発生時に備え、防災訓練を実施する。	危機管理対応マニュアルは毎年度見直しを行っている。10月9日に防災訓練を実施し、安否確認サービスの利用方法についても併せて周知を行った。	A	施設・設備等を適時点検するとともに、危機管理マニュアルのアップデートを行ったか。また、災害発生時に備え、防災訓練を実施したか。	A	

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	学内外における交通事故防止のため、適正な自動車・自転車等の運転、並びに、構内での駐車・駐輪についての注意喚起等を行う。特に自転車については県条例に基づき、安全で適正な利用がなされるよう啓発を行う。	学内外における交通事故防止のため、適正な自動車・自転車等の運転、並びに、構内での駐車・駐輪についての注意喚起等を行った。さらに新たな取組みとして、JAFから講師を招き、雪道での自動車の運転が初めてとなる学部の1年生を対象とした雪道交通安全講習会を行った。	S	学内外における交通事故防止のため、適正な自動車・自転車等の運転、並びに、構内での駐車・駐輪についての注意喚起等を行ったか。特に自転車については県条例に基づき、安全で適正な利用がなされるよう啓発を行ったか。	A		108
ウ 高度情報化社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、ICT技術の進展等を踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。	情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理及び安全な利用に向けた注意喚起を行う。	新入生に対し学内ネットワークの説明を行うと共にセキュリティ対策に関する注意喚起を行った。	A	情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理及び安全な利用に向けた注意喚起を行ったか。	A		109

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
2 人権に関する目標を達成するための措置							
ア 教職員については、研修会等をと おして人権意識の高揚と各種ハラスメ ントの防止を図る。	教職員に対し、人権意識の高揚を図 るための研修会を実施し、より効果的 な研修会の方法・内容について検討す る。 また、教職員向けパンフレットを活 用して、各種ハラスメントの防止を図 る。	コロナ禍により、教職員を集め た研修会は実施できなかったが、 公立大学協会がリモートで行った ハラスメント防止のためのセミ ナーについて教職員に周知し、参 加を促した。 また、教職員向けパンフレット を活用して、各種ハラスメントの 未然防止に努めている。	A	教職員に対し、人権 意識の高揚を図るため の周知を行ったか。 また、教職員向けパ ンフレットを活用し て、各種ハラスメント の防止を図ったか。	A		110
イ 学生については、入学時のガイド ランスや講義・研修をとおして人権問題 の理解と意識の向上を図る。	年度当初オリエンテーションにおい て、学生を対象にハラスメント又は人 権問題に関する研修会を開催すると ともに、ハラスメントに関するパンフ レットを配布し、未然防止の徹底を図 る。	6月に開催した1年生対象のオ リエンテーションにおいて、相談 窓口の紹介とともにハラスメント に関する意識づけを行った。 また、全学生に対してハラスメン ト未然防止のパンフレットを配布 し周知を図った。	A	学生を対象にハラス メント又は人権問題に 関する研修会を開催す るとともに、ハラス メントに関するパンフ レットを配布し、未然 防止の徹底を図った か。	A		111

中期計画	令和2年度 年度計画	令和2年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置							
ア 全ての教職員及び学生に対し、機会あるごとに関係法令等の遵守について研修・啓発を図る取組を進める。	教職員及び学生に対して、機会を捉え法令等の遵守について啓発を図る。	教職員及び学生に対して研修・啓発を図るべき関係法令等について、研修会の開催や会議等での周知を行った。	A	教職員及び学生に対して、機会を捉え関係法令等の遵守について啓発を図ったか。	A		112
イ 研究の推進にあたっては、教職員を対象とした説明会の開催、マニュアル等の整備等により、研究費の使用に関するルールの浸透と遵法精神の涵養、利益相反の管理や研究倫理の徹底に取り組むなど、不正防止対策を強化する。	教職員を対象にコンプライアンス教育を実施し、不正事例、国の不正への対応内容について周知し、不正防止対策を徹底するとともに、新規採用教職員に向けて研究費の取扱いについて説明会を開催する。	研究倫理研修会と合わせて教職員対象にコンプライアンス教育を実施し、不正防止対策の徹底を図るとともに、事務職員7名に対し、研究倫理研修会の撮影動画の視聴依頼を行い、全員が視聴した。 また、事務局で新規採用教職員を対象に「研究費取扱の手引き」を配付し、年3回、7名に対し説明を行った。	A	教職員を対象にコンプライアンス教育を実施し、不正防止対策を徹底するとともに、新規採用教職員に向け研究費の取扱いについて説明会を開催したか。	A		113
	研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者（大学院生を含む）に対し研究倫理の新たな動向を踏まえた倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。（再掲）	研究倫理教育責任者と研究・研修委員会が協働し研究倫理研修会を2回（7月、9月）開催し、延べ79名の教職員が参加した。研修会の撮影動画の視聴を欠席教員へ周知を行い、4名が視聴した。 また、教員・大学院生に対し、日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニングの受講を勧め、36名（教員29名、大学院生7名）が受講した。（再掲）	A	研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者（大学院生を含む）に対し研究倫理の新たな動向を踏まえた倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進したか。（再掲）	A		114
ウ 監事による監査のほか、内部監査を定期的及び随時実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。	年1回定期内部監査を実施する。その他、必要に応じて内部監査を行う。	下期に内部監査を実施し、帳票等の確認を行った。	A	年1回定期内部監査を実施したか。その他、必要に応じて内部監査を行ったか。	A		115